

議 事 要 旨 記 録 票

日 時	令和6年7月24日（水） 14時～16時
場 所	防災情報センター 災害対策本部室
会議件名	令和6年度 第1回 日野市子どもの貧困対策推進委員会・庁内連絡会
主な議題	第2期日野市子どもの貧困対策に関する事業の進捗状況について
参加者	<p>■推進委員会委員〈学識経験者〉福田 憲明（委員長）、小田川 華子（副委員長）〈市民委員〉平田 康代、星野 美智代、藤浪 里佳〈民生児童委員の代表者〉中村 眞紀子〈子どもの貧困対策に関する活動を行っている者〉阿部 智子、岩谷 健治〈小中学校の代表者〉和田 栄治、千葉 智弘〈市職員〉中田 秀幸、村田 幹生、萩原 美和子</p> <p>■庁内連絡会委員 企画経営課長、平和と人権課長、生活福祉課長、健康課長、保育課長、子ども家庭支援センター長、福祉政策課長、子育て課長、教育部統括指導主事、学務課長、庶務課長、生涯学習課長、発達・教育支援課長</p> <p>■事務局〈副市長〉波戸 尚子〈セーフティネットコールセンター長〉籀野 亨〈副主幹〉地下 有可里〈係長〉秋山 滋美〈係長〉小林 拓也〈主事〉青木 勉〈主事〉古城 妃の華</p>
配布資料	<p>資料1 日野市子どもの貧困対策推進委員会 委員名簿 日野市子どもの貧困対策庁内連絡会 委員名簿</p> <p>資料2-1 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律全文（未施行）</p> <p>資料2-2 新旧対照表</p> <p>資料2-3 改正のポイント</p> <p>資料2-4 子どもの貧困対策法改正に関する提言書</p> <p>資料3-1 基本方針に関する事業進捗状況管理表</p> <p>資料3-2① 子どもなんでも相談 開始後の状況報告（速報値）</p> <p>資料3-2② 中高生世代スペース 現状</p> <p>資料3-2③ 子どもなんでも相談 チラシ（参考）</p> <p>資料3-2④ 中高生世代スペース チラシ（参考）</p> <p>資料3-3① 子どもオンブズパーソン制度及びヤングケアラー支援事業の取組状況等について</p> <p>資料3-3② ヤングケアラー支援のための基本的な考え方（参考）</p> <p>資料3-3③ ヤングケアラー・コーディネーター チラシ（参考）</p> <p>資料3-4① 「みらいと高幡」について</p> <p>資料3-4② 「みらいと高幡」オープン周知用チラシ（参考）</p> <p>資料3-4③ 養育費確保サポート事業 令和5年度実施状況について</p> <p>資料3-4④ たきあいあいの現状について</p> <p>資料4-1 子ども向けリーフレット配布状況及び改訂について</p>

	<p>資料4-2① 子ども向けリーフレット第2版（小学生向け）</p> <p>資料4-2② 子ども向けリーフレット第2版（中学生向け）</p> <p>資料4-2③ 子ども向けリーフレット第2版（高校生世代向け）</p> <p>資料5-1 子どもの貧困対策通信（仮）Vol.1～2</p> <p>資料5-2 令和6年度子どもの貧困対策職員研修（案）</p> <p>知ってる？「ヤングケアラー」リーフレット</p> <p>日野市子どもなんでも相談・オンブズパーソン カード</p>
<p>結 果</p>	<p>○ 了承(意見なし)</p> <p>● 了承(意見あり)</p> <p>○ 要修正・再説明</p> <p>○ 不承諾</p> <p>○ 情報共有のみ</p> <p>いずれかに該当する場合は「主な内容」欄に意見要旨を記載</p>
<p>主な内容</p>	<p>◇次第内容</p> <p><u>1. 委員紹介（資料1-1）</u></p> <p>異動等による委員の変更があったため、推進委員会13名の自己紹介を行った。また、庁内連絡会および事務局についても自己紹介を行った。</p> <p><u>2. 子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正について（報告）（資料2-1・2-2・2-3・2-4）</u></p> <p>事務局より説明を行った。</p> <p>①（福田委員長）改正された法律について、是非委員の皆様にも法文に目を通していただきたい。「貧困の解消に向けた」という趣旨をくみ取ってまいりたい。（感想）</p> <p><u>3. 「第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」に関する事業の進捗等について（報告）（資料3-1・3-2①・3-2②・3-2③・3-2④・3-3①・3-3②・3-3③・3-4①・3-4②・3-4③・3-4④）</u></p> <p>事務局にて事業進捗状況管理表より説明を行ったのち、子ども家庭支援センター長より「子どもなんでも相談及び中高生世代スペースについて」、福祉政策課長より「子どもオンブズパーソン及びヤングケアラー支援事業の取組状況等について」、事務局より「みらいと高幡」「養育費確保サポート事業」「たきあいあい」についてそれぞれ説明を行った。また、推進委員よりご意見を頂いた。</p> <p>①（平田委員）養育費サポート事業について。離婚が成立せずに困っている知人がいる。そういった方に対してはどういった支援ができるか（質問）。</p> <p>➡（セーフティネットコールセンターひとり親相談係長）離婚前の方のご相談も承っている。一度相談に来ていただくようお願いしたい。</p> <p>➡（セーフティネットコールセンター自立支援係長）食事など経済的なことでお困りであれば、目の前の生活についての相談も必要かと思われる。その</p>

際は自立支援係も連携して相談対応を行う。

- ② (和田委員) 管理番号 1104「個別最適な学びと協働的な学びの推進」について。貧困のために学校でこういうことをやるべきだということを初めて知った。この事業と子どもの貧困の関係がわかりづらいので、理解ができれば学校でも進めていきやすい。おそらく、方針冊子 P80 指標の「学校の授業の理解」の部分に基づくものだと思うが、この事業で数値を下げるができるということについては疑問が残る。

もう一点、基本方針に関する事業進捗状況管理表は指標の数値の変動の報告かと思っていたが、事業の進捗状況の報告のみであった。例えば、ヤングケアラーが多いという課題がまずあって、だから減らしたいと。相談したことによってその方々がどのくらい救えたかだとか件数が減ったかだとか、こういう事例があってこういう対応をしたとか。事例があると子どもの貧困対策の推進についてよくわかると思う。(質問・意見)

- ➡ (セーフティネットコールセンター長) まず方針のつくりについて。いわゆる一般的な子どもが享受している「普通」の習慣や行為を行うことができないという「相対的貧困」状態の解消に関連してくるであろう市の事業をすべて関連づけていったものが、基本方針にぶらさがる各個別の施策になっている。相対的貧困を解消するという視点に立っているので、ヤングケアラーを何件防げたから貧困が何件減った、といった書き方は難しい。
- ➡ (福祉政策課長) 令和 4 年度の実態調査で日野市内でも一定数、ヤングケアラーの可能性のある児童・生徒が存在することの把握を行った。ヤングケアラーとは手伝いの範囲を超え、家庭内のケアが必要な方のお世話や家事をやらざるを得なくなることで、本来子供として当然受けられる権利、学んだりとか、遊んだりとか自分の時間を自由に使ったりというところができなくなる。それは将来の健やかな成長に影響をもたらすため、何らかの形で支援が必要であるということで検討を行い、令和 6 年度からの 3 事業実施に至ったというところ。
- ➡ (セーフティネットコールセンター副主幹) ヤングケアラーとして把握されたお子さんが、今回の事業が始まって実際どれぐらいの増減があるかというところは、当時調査をした人たちが卒業している可能性もあるので追いきれないところがある。そのため、支援を受けた人数というところで進捗状況の中でご説明いただいた。また、詳細な事例について会議で取り扱うのは個人情報についての問題もある。個々のケースについてはヤングケアラー・コーディネーターと主管課の中でどのように支援をしていくのか等相談しながら進めていると伺っている。
- ➡ (和田委員) 学校だけで貧困状態にある生徒に対して重点的に対応するというのは限界がある。学校で出てきた課題を他の何かで補っていくという形

ができるといいと思う。把握した内容を皆さんにお伝えして、一緒にやっていたけるといいのではないか。

- ➡ (セーフティネットコールセンター長) 進捗報告掲載のものは相対的貧困というものの解消の一つの要素としての位置づけをさせていただいている。学校に全てお預けしてということではないことをご理解いただきたいと思う。

4. 「第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」子ども向けリーフレット配布状況および改訂について (報告・協議) (資料 4-1・4-2①・4-2②・4-2③)

事務局より、子ども向けリーフレットの配布状況についての現状の課題と、今後の予定、配布方法について報告した。また、リーフレットの改訂状況について報告した。また、推進委員よりご意見を頂いた。

① (小田川副委員長) 情報が多く、興味や目的を持って見るお子さんにとっては様々な手がかりが得られるリーフレットになっている。また、困難な中にあるお子さんたちを見つけるというところについては学校の先生方が一番の最先端。子どもに情報を届けたいとき、現場の先生方がこういった情報を把握していて、リーフレットを活用できるような仕組みになっているのかが気になる。(質問)

➡ (和田委員) これに限らず、資料はすごく多い。ありとあらゆる相談の窓口があるため、基本的にそれがまとまっている資料、例えば夏休みに入る前に市の教育委員会からもらっている連絡先一覧を見せている。最近は紙で渡さず、タブレットで子供たちに周知することもある。生徒がヤングケアラーかもしれないということに教員は気がつく。しかし、本人は気が付いていない。子どもにこういうものをあげても、中には理解していない子もいるため、学校のほうで声かけをしていくことが必要なのかなとは感じている。

➡ (小田川副委員長) 困難がある家庭は自分で情報を取ることは難しい。情報を届けるためには、対人コミュニケーションの中でしっかり届けることが大事だと思う。そして情報を届けた後、学校の外のメンバーと、学校の先生あるいはソーシャルワーカーがどう繋がってうまく導いていけるのか、その仕組みをうまく地域でできていけるといいのかなと思う。

② (平田委員) 中学2年生の孫から、よくバスケットボールをしに行く児童館で見たと聞いた。1人だともらいにくいけど、みんなで行ってもらってきたようだ。ご参考までに。(感想)

③ (福田委員長) QR コード自体が隠れてしまっているのは勿体ないと感じるためレイアウトの見直しをしていただけると良いと思う。このリーフレットに関してはやはり紙を持っているということの意味があると思うので、ぜひ紙での配布を継続していただきたい。(意見)

5. 令和6年度職員研修等について（報告・協議）（資料5-1・5-2）

事務局より、昨年度職員研修後の動きについての報告を行った。また令和6年度職員研修について現時点での事務局としての案を報告した。また、推進委員よりご意見を頂いた。

①（小田川副委員長）毎年講師を担当している。昨年から、現場の方による事例とグループワークも交え、大変良い内容になってきている。今回のテーマはヤングケアラー。ご本人が自覚していないケースが多いため、そこに気づいてサポートに繋げていくということをいろんな部署の方が学ぶことでその取り組みが進んでいくのではないかと考えている。また、こういう通信は啓発という意味でかなり強力なツールになり得るのではないかとと思う。情報を見やすくシンプルにお伝えする良い媒体になっている。（感想）

6. その他

事務局より今後の予定について報告。

次回委員会開催は令和6年10月16日（水）10時から12時、災害対策本部室にて開催する。また、推進委員よりご質問を頂いた。

①（和田委員）新しい法律では「こども」とすべて平仮名表記。しかし、文部科学省関係は「子供」とすべて漢字にしている。他にも「子ども」と子だけ漢字であるものもあるが、そのあたりの表記が市として統一的なものがあれば教えていただきたい。（質問）

➡（子育て課長）日野市に関しては基本になる子ども条例があるため、その表記に従うのが現状最も適切であると考えている。立場によって根拠となるものが違うため、現状入り混じってしまう形にはなるが、それぞれが基づいたものに応じながら柔軟に変わっていけばいいと思う。

作成者

セーフティネットコールセンター